

はじめに

本市では、これまでも、最少の経費で最大の効果を挙げるために、様々な取組を進めてきました。行財政改革もその一つです。主に予算のシーリングによる事業費の削減を行った1985（昭和60）年度の第1次行政改革以降、1995（平成7）年度の第2次行政改革、1999（平成11）年度からの第3次行政改革、2006（平成18）年度からの行財政改革（2005（平成17）年度からの集中改革プランと併せて実施）、そして2012（平成24）年度からの行財政改革により、補助金の見直し、人員削減、組織の統廃合、行政評価の導入、指定管理者制度の導入、幼稚園の再編整備、公共施設マネジメントの導入などに取り組んできました。

本市を取り巻く環境は、2008（平成20）年のリーマンショック以降、東日本大震災や欧州における信用不安など、度重なる社会経済情勢の変動により、地域経済も大きな影響を受け、いまだ景気回復を実感できる状況ではありません。

このような現状に加えて、社会を支える働き手となる生産年齢人口が減少していくことで、市税収入の確保が困難になるだけでなく、老年人口の増加による医療や介護といった社会保障費の増大、高度経済成長期に集中的に建設された公共建築物やインフラの老朽化への対応など、これまでの行政が経験したことのない課題に対応していかなければなりません。

そのような状況の中、新しいまちづくりの計画として、2016（平成28）年度から8年間を計画期間とする「鈴鹿市総合計画2023」を2015（平成27）年度に策定しています。

「鈴鹿市総合計画2023」の基本構想の「第4章 計画の効果的な推進のために」では、「市民と行政の協働」や「計画の総合化などによる行政経営の効率化」の重要性を認識し、市全体の自治力の向上に向けて、「市民参加による計画の推進」、「行政経営システムの効率化」及び「協働によるまちづくりの推進」という3つの方向性が示されています。

そのため、これらの方向性に沿って、横断的な視点により行政活動を見直すことで、更なる自治力の向上やその持続性につながるよう、引き続き行財政改革を進めていきます。